

# 「就業支援の強化」及び「情報提供・相談体制の強化」に関する取り組み

## H30上半期の取り組み状況と成果

### 1 就業支援の強化

#### (1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる相談件数：358件(9月末) 前年同期：563件(63.6%)
- 就業相談、就業情報の提供、就業のあっせん等の実施
  - ・新規求職者数：25人(9月末) 前年同期：46人
  - ・就職者数：23人(9月末) 前年同期：16人
- 就業支援パソコン講座の実施(5月、7月)7名参加 ソーレと共催
- ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室の三機関による「連絡会」の開催(8月)
- ・支援方法、役割分担の具体化 など

#### (2) 資格や技能の取得への支援

- ひとり親家庭自立支援事業(高等職業訓練促進給付金等)、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施<町村分>
  - ・高等職業訓練促進給付金利用者数：13人(9月末) 前年同期：11人
  - ・自立支援教育訓練給付金利用者数：2人(9月末) 前年同期：0人
  - ” ” 申込者数：5人(9月末)
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業利用者数：0人(9月末)

### 2 情報提供・相談体制の強化

#### (1) 情報提供

- センターを紹介したリーフレット、手に取りやすいカードを活用した周知(6月～、リーフレット6000部、カード5000部)
- ・市町村・福祉保健所・社会福祉協議会等へ周知依頼
- 広報誌、フェイスブックを活用した周知(7月～)
- 給付金等制度周知用リーフレットの配布による周知(7月、3,500部)
- ・リーフレットに利用者の声を掲載する
- ・市町村、専門学校、ハローワーク等関係機関への周知依頼
- 「福祉のしおり」の配布等を通じた周知(7月～、22,500部)
- ・ひとり親家庭、市町村、保育所、学校(SSWを含む)、民生委員・児童委員、子ども食堂、児童家庭支援センター等へ配布
- ・県ホームページへの掲載
- 移動相談の広報を市町村に依頼(広報誌・チラシ配布)
- 児童扶養手当現況届の機会を活用した周知(8月～)

#### (2) 相談体制

- ひとり親家庭等就業・自立支援センター来所者へのアンケートの実施
  - ・センターを知ったきっかけ、他の支援機関の利用状況、相談の満足度 など
- 養育費等に関する専門的な問題に対応するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターでの法律相談の実施
  - ・弁護士相談者数：15人(9月末)、司法書士相談者数：14人(9月末)
  - 前年同期：弁護士相談者数：12人 司法書士相談者数：17人
- 移動相談の実施(7月～9月)14市町 15回

## 取り組みによって見えてきた課題

### 1 就業支援の強化 2 情報提供・相談体制の強化

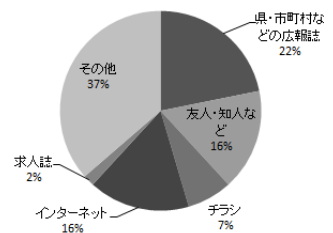
- 就職率を向上するため、求職登録者で来所が困難な人などに対して、きめ細かく、タイムリーに求人情報を提供する必要がある。
- 安定した収入が確保できる職業につながっていくように、資格取得・職業訓練の相談者に対して、情報提供内容を充実させていく必要がある。
- 法律相談、支援制度など生活全般の相談、資格取得・職業訓練の相談が少なく、また、役所の手続きなどの同行サポートなど相談者のニーズに応じたきめ細やかな支援サービスについて対応可能であることを広く周知していく必要がある。
- 離婚前の方などの相談が少なく、対応可能であることを広く周知していく必要がある。

#### ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターの相談内訳(4～9月)

- ・就業相談：230件
- ・法律相談：97件
- ・支援制度など生活全般の相談：60件

#### ◆平成29年度アンケート結果(55件)

ひとり親家庭等就業・自立支援センターを  
何で知ったか(複数回答可)



※その他  
法テラス、市役所、  
ソーレ、警察、  
女性相談支援センター

## H30下半期の取り組み

### 1 就業支援の強化

#### (1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

- ◎求職登録者に対し、各登録者のニーズに合致した求人情報をセンターから定期的にメールで情報提供することにより、受動的なひとり親に対しても効果的な就業支援を行う。
- ◎情報提供内容の充実
  - ・相談者の自立に向けて、安定した収入が確保できる職業につないでいけるように、看護師など資格取得者の事例の紹介
- ◎就業相談だけでなく法律や生活全般の相談などが可能であることなど、センターのホームページ、SNS、こうちプレミアムnetなど多様なツールを活用した広報
- ◎センターがひとり親だけではなく、離婚前の方に対しても相談対応などの提供していることを広報していくための検討
- ◎ひとり親家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室の三機関による連絡会の開催

### 2 情報提供・相談体制の強化

- ◎ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知
- ◎ハローワークでの出張相談